



決め手は、青森県産。

りんご生産情報第6号  
(6月19日～7月2日)



令和2年6月18日発表  
青森県「攻めの農林水産業」推進本部

果実肥大は順調！仕上げ摘果を急ごう！！  
気を抜かず、黒星病の発病葉・果は、摘み取りを！！  
有袋栽培に積極的に取り組もう！！！！

## I 概要

6月11日時点の果実肥大は、6月上旬の気温が高く、日照時間が多かったことから、平年並から平年を上回っている。

ふじの摘果が盛んに行われている。摘果が遅れたり、着果量が多いと、今後の玉伸びだけでなく花芽形成などに悪影響を及ぼすので、仕上げ摘果は果実の形質を見極めてできるだけ早く終了する。

「7月初め」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で、7月1～2日頃に行う。

散布予定日に降雨が予想される場合は事前散布に徹するとともに、散布むらが生じないように基準量を丁寧に散布する。

現地での黒星病の発生は少ない。しかし、一部園地で発生が確認されており、これから曇りや雨の日が多くなると、発病した葉や果実に形成された分生子による感染拡大が懸念されることから、油断することなく、園地の状況を確認し、発病葉や発病果は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。

有袋栽培は、着色の向上、収穫期の分散、ふじのつる割れの軽減が図られるので積極的に取り組む。

マメコバチの巣箱は7月上旬ごろに回収し、小屋の軒下などにまとめて保管するなど管理を適切に行う。

## II 生産情報

### 1 果実肥大、作業の進み、病害虫の動き

#### (1) 果実肥大

果実肥大は、園地や品種によるバラツキが見られるが、6月上旬の気温が高く、日照時間が多かったことから、平年並から平年を上回っている。

果実肥大 (6月11日現在、横径cm、平年比%)

地 域	年	つがる	ジョナゴールド	ふ じ
黒 石 (りんご研究所)	本 年	3.3	-	2.9
	平 年	2.7	-	2.5
	前 年	3.2	-	3.0
	平年比	122	-	116
弘前市独狐 (中南地域県民局)	本 年	3.3	3.2	2.6
	平 年	2.8	2.8	2.3
	前 年	3.5	3.4	3.1
	平年比	118	114	113
青森市浪岡吉内 (東青地域県民局)	本 年	2.9	-	2.4
	平 年	2.6	-	2.2
	前 年	3.2	-	3.0
	平年比	110	-	110
板柳町五幾形 (西北地域県民局)	本 年	3.0	3.2	2.7
	平 年	2.8	2.9	2.3
	前 年	3.3	3.2	3.1
	平年比	107	110	117
三戸町梅内 (三八地域県民局)	本 年	2.9	2.8	2.3
	平 年	2.6	2.7	2.3
	前 年	3.1	3.1	2.8
	平年比	112	104	100

※1 各県民局のデータは農業普及振興室の生育観測ほ調査データ

#### (2) 作業の進み (6月16日現在)

ふじの一つ成り摘果が盛んに行われている。

## (3) 病害虫の動き

(6月16日現在 りんご研究所)

腐らん病	摘果後の果柄感染継続中
黒星病	葉・果実とも分生子による2次感染継続中 無防除の県予察圃での新梢葉の発病葉率(ふじ) (本年:黒石6月15日24.3%、平年:黒石6月15日24.7%)
斑点落葉病	まもなく葉上病斑がみられる(平年:黒石6月20日)
褐斑病	まもなく葉上病斑がみられる(平年:黒石6月21日)
ナミハダニ及び リンゴハダニ	卵~成虫が混在。幼虫~成虫が葉を加害中
リンゴコカクモンハマキ	越冬世代成虫の羽化継続中 (成虫初発 本年:黒石6月9日、平年:黒石6月4日)
モモシクイガ	越冬世代成虫の羽化継続中。産卵開始 (産卵初発 本年:黒石6月11日、平年:黒石6月10日)
ナシヒメシクイ	幼虫が新梢・果実を加害中。まもなく第1世代成虫羽化 (第1世代成虫誘引初発 平年:黒石6月22日)
キンモンホソガ	第1世代成虫の羽化開始 (第1世代羽化50% 平年:黒石6月21日)

## 2 作業の重点

### (1) 摘果

摘果が遅れたり、着果量が多いと、玉伸びだけでなく花芽形成などに悪影響を及ぼすので、各品種とも早期に適正着果とする。仕上げ摘果を終了した園地では、必ず見直しを行う。

なお、園地や品種によっては、中心果の欠落やカラマツが見られており、中心果が欠落したり形質が悪い場合は、形質の良い側果を残す。また、結実量が少ない場合は、樹勢調節のために発育や果形の悪い果実でも残すようにする。

#### 品種別の標準的な着果程度

品 種	摘果の強さ (残す果実)
紅玉	3頂芽に1果
つがる・ジョナゴールド	3.5頂芽に1果
ふじ・王林・早生ふじ・トキ・シナノゴールド・きおう・金星・シナノスイート・未希ライフ・ぐんま名月・さんさ・春明21・星の金貨・千雪・夏緑・恋空・祝・花祝	4頂芽に1果
北斗	4.5頂芽に1果
陸奥・世界一	5頂芽に1果

### (2) 病虫害対策

#### ア 黒星病対策

りんご研究所の殺菌剤無散布の県予察ほでの発病葉率は、ほぼ平年並みで推移しているが、現地では適正な散布量や散布間隔で防除が行われている園地が多いことから、発生は少なめに推移している。

しかし、一部園地で発生が見られており、今後、曇りや雨の日が多くなると発病した葉や果実に形成された分生子による感染拡大が懸念されることから、油断することなく、園地の状況を確認し、発病葉や発病果は見つけ次第摘み取り、土中に埋めるなど、適切に処分する。

#### イ 第8回目の薬剤散布「7月初め」

「7月初め」の薬剤散布は、黒石、弘前、三戸で7月1～2日頃に行う。

散布予定日に降雨が予想される場合には、事前散布に徹する。また、散布むらを生じないように基準量を丁寧に散布する。

前年にシンクイムシ類の被害がなく、周辺に放任園など発生源の見られない園地で、「7月初め」のピレスロイド剤として、食入防止期間の長いバيسロイドEW、サイハロン水和剤、イカズチWDGのいずれかを使用した場合は、次回の「7月半ば」のシンクイムシ類防除剤を省略できる。

第8回目：「7月初め」

地域	時 期	薬 剤 名 と 倍 数	散布量 /10 a
黒石 弘前 三戸	7月1日～ 2日頃	ピレスロイド剤 ( バイスロイドEW 2,000倍 サイハロン水和剤 2,000倍 ロディー水和剤 1,000倍 イカズチWDG 1,500倍 テルスター水和剤 1,000倍 ) ----- アントラコール顆粒水和剤 500倍 又はパスポート顆粒水和剤 1,000倍 又はチウラム剤 500倍 ( チオノックフロアブル トレノックスフロアブル ) 又はオキシラン水和剤 500倍 又は有機銅剤 ( キノンドー顆粒水和剤 1,000倍 オキシンドー水和剤80 1,200倍 )	5000

ウ 腐らん病対策

摘果後の果柄から侵入・感染するので、果台に果柄が残らないようにする。  
枝腐らんは、見つけ次第、切り取って処分する。

胴腐らんも見つけ次第、泥巻き法か、削り取り法で治療する。また、以前に治療したものであっても確認し、適切に処理する。

エ 有袋栽培におけるすす斑病対策

袋かけ前の薬剤散布が特に重要なので、散布間隔をあげ過ぎないようにし、果実にも薬液が十分付着するようにする。毎年のように本病の発生がみられる園地では定期散布後5日以内を目安に袋かけを行う。その後も袋かけを継続する場合は、次の定期散布までの間に袋かけを予定している樹を対象に有効な薬剤による特別散布(実洗い)をしてから行う。

オ シンクイムシ類対策

有袋栽培でも袋をかけ終わるまでは、無袋栽培に準じて防除する。

放任樹(園)が付近にあると発生源になるので伐採する。また、もも、なし、日本すもも、西洋すもも(プルーン)、マルメロなども発生源になるので、適切な管理を行う。

## カ ハダニ類対策

発生状況に応じて適正な防除を行う。散布の目安は1葉当たり2個体以上あるいは寄生葉率50%以上である。殺ダニ剤は薬剤抵抗性が出やすいので、年2回以内使用のものでも年1回の使用とする。

サンマイト水和剤とバロックフロアブルは、リンゴハダニだけの、マイトコーネフロアブルは、ナミハダニだけの適用なので、薬剤の選択には十分注意する。

リンゴハダニとナミハダニに対する殺ダニ剤の適用表

薬 剤 名	年使用回数	リンゴハダニ	ナミハダニ
サンマイト水和剤	1回	○	×
バロックフロアブル	2回以内	○	×
エコマイト顆粒水和剤	1回	○	○
オマイト水和剤	1回	○	○
コロマイト乳剤	1回	○	○
マイトコーネフロアブル	1回	×	○

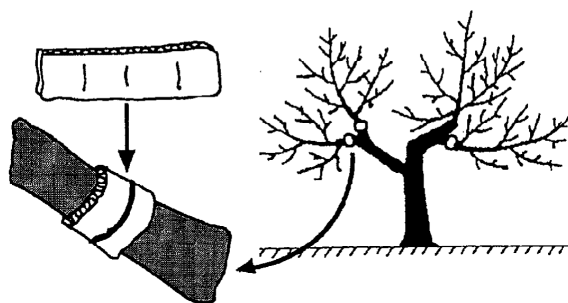
○：適用する、×：適用しない

コロマイト乳剤は、6月下旬までの使用を避ける。

オマイト水和剤は、7月下旬までの使用を避ける。

## キ クワコナカイガラムシ対策

発生が多いところでは、バンド巻きによる誘殺を6月下旬（成虫の産卵前）に行い、7月中旬（卵のふ化前）に除去する。



バンド巻きの実施方法

## ク リンゴコカクモンハマキ対策

発生の多いところでは、フェロモントラップによる成虫の誘引消長を利用して、適期にサムコルフロアブル10,000倍、エクシレルSE5,000倍、テッパン液剤2,000倍、フェニックスフロアブル4,000倍又はディアナWDG10,000倍のいずれかを散布する。

## (3) 袋かけ

ふじは、有袋にすることにより、つる割れの軽減や着色の向上、収穫期の分散ができるほか、販売戦略上も重要であるので、経営状況に配慮しながら、有袋栽培にも積極的に取り組む。

袋かけは7月10日頃までに終わるようにする。

有袋栽培では、すす斑病やクワコナカイガラムシの防除対策を徹底する。

#### (4) マメコバチの巣箱の回収と管理

近年、マメコバチの数が少ない園地が見られ、結実不良や果形のみだれの要因にもなっているので適切に管理する。

マメコバチの活動終了後の巣箱は7月上旬ごろに回収し、家屋や小屋の軒下などにまとめて保管する。この場合、ネズミの被害や雨水の跳ね返りを避けるため、地面からできるだけ離す。また、箱の積み重ねや雨除けにも配慮し、巣筒の内部が過湿にならないように注意する。

なお、巣箱回収時には、コナダニの発生状況を確認し、必要に応じて高温処理法などにより駆除する。

#### (5) 乾燥対策

土壤の乾燥は、樹の生育や果実肥大を抑制するので、特に根域が浅い苗木や若木、わい性台樹では、園地の状況を把握し、干天日（降水量5mm未満の日）が2週間程度続いたら、1㎡当たり20ℓ程度をかん水する。また、草からの蒸散を防ぐため、草刈りをこまめに行い、樹冠下に敷き草する。

#### (6) ビターピット防止対策

ビターピットは6～7月の少雨と8～9月の多雨、夏期の高温によって発生が多くなる。例年よりも樹勢が強いとみられる場合や、発生しやすい天候が予想される場合、下表によりカルシウム剤を直接果実に付着するように散布する。

なお、樹勢の弱い樹や高温時、あるいは干ばつ時には薬害発生（葉縁褐変）の恐れがあるので避ける。

#### カルシウム剤の散布方法

資材名	散布時期 (散布間隔)	資材形状	水100ℓ当たり 使用量 (倍数)	散布回数 (回)
スイカル	6月上旬～9月中旬 (10日以上)	粉状	330g (300倍)	3～5
セルバイン	6月上旬～9月上旬 (10日以上)	粉状	250g (400倍)	3～5
アグリメイト	6月上旬～9月中旬 (15日以上)	液状	200ml (500倍)	5

### 3 一般作業

- (1) 追肥（6月末まで）      (2) ひこばえ、徒長枝の切り取り  
(3) 苦土欠乏対策            (4) 草刈り            (5) 乾燥対策

### 4 今後の作業予定（7月3日～7月22日）

- (1) 摘果の見直し      (2) 薬剤散布（「7月半ば」）      (3) 黒星病対策  
(4) 腐らん病対策      (5) クワコナカイガラムシ対策      (6) 徒長枝整理  
(7) 支柱入れ、枝吊り      (8) 草刈り      (9) ビターピット防止対策  
(10) 苦土欠乏対策

黒星病徹底防除推進期間中(4月～6月)

《 農薬使用基準の遵守 》

青森県農薬危害防止運動期間中(5月1日～8月31日)!

農薬を使用する場合は、必ず最新の農薬登録内容を確認する。

また、短期暴露評価の導入により使用方法が変更される農薬は、登録内容の変更前であっても、変更後の使用方法で使用する必要があるため、変更の有無を次のWebサイトで確認してから使用する。

○農林水産省「農薬情報」

[http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n\\_info/](http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_info/)

○(独)農林水産消費安全技術センター「農薬登録情報提供システム」

[http://www.acis.famic.go.jp/index\\_kensaku.htm](http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm)

○青森県農業情報サービスネットワーク「アップルネット」農薬情報

<https://www.applenet.jp/>

農薬の使用にあたっては、事前に周辺住民に対し、農薬の散布日時や使用者の連絡先等を十分な時間的余裕を持って知らせる。また、農薬の飛散により、周辺作物や近隣の住宅等に被害を及ぼすことのないように農薬飛散低減対策に留意して散布する。

農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを!!

農業保険には、果樹共済、農業経営収入保険などがあります。自分の経営にあった保険を選択、加入して、自然災害をはじめとしたリスクに備えましょう。

◎果樹共済

「果樹共済」はりんご・ぶどう・ももを対象として、災害による収穫量の減少、樹体の損傷に対する損害を補償します。

令和3年産に向けた、りんごの「総合一般方式」の申込期間は6月5日～7月5日となっていますので、お忘れなく!

なお、暴風雨等の特定の災害に限定して補償する「特定危険方式」は令和3年産までで廃止されることになっています。令和4年産からは病害虫も対象となる「総合方式」または、「農業経営収入保険」への切り替えが必要です。

◎農業経営収入保険

「農業経営収入保険」は、災害による減収に加え、市場価格の低下など農業者の経営努力では回避できない理由により販売収入が減少した場合も補償の対象になる総合的なセーフティネットです。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した場合も補償の対象となります。(青色申告の実施が要件)

※詳しくは、お近くの農業共済組合までお問い合わせください。

《 ポジティブリスト制への対応 》

農薬の飛散により、周辺住民及び作物に被害を及ぼすことのないように、散布情報の提供・交換等地域が連携し、農薬飛散低減対策に留意して散布を行う。



《 農作業安全を心がけましょう 》

機械を使って作業を行う際は、焦らず、急がず、慎重に、を基本に事故のないよう十分注意しましょう。はしごの上で作業する時は、足場がしっかり安定しているか確認するとともに、天板の上には乗らないようにしましょう。園地に出かける際は、携帯電話を必ず持参し、家族などに行き先や帰宅時間を伝えてから出かけるようにしましょう。

次回の「りんご生産情報」第7号は7月2日(木)発表の予定です。

連絡先 : りんご果樹課生産振興グループ  
電話番号 : 017-722-1111代表  
                  内線 5097, 5092  
                  017-734-9492直通